【巻末資料３】 算定例アについて「適切ではない」を選択した理由

（具体的な記述）　　・・・図(2)-b

安い（48）

・もう少しいただいている
・もう少し高い方がいいと思います。
・もう少し高くていいと思う
・もう少し高くてもよいのでは。
・安い
・安い
・安い
・安い
・安い
・安い
・安いと思います。
・安いと思います。時給２～３万円くらいほしい。
・安いと思う
・安いと思う
・安すぎる
・安すぎる
・安すぎる
・安すぎる
・安価
・安価すぎる
・安価すぎる
・安価過ぎるため
・安過ぎる
・安過ぎる。
・金額が安すぎる
・金額が少ない
・少ないと感じる
・少ないと思われる
・低い
・低いと考える。
・低額過ぎると思います。

・当院料金と比べると安すぎる

・対価が低い

・単価が安い

・廉価

・廉価すぎる

・費用が安い

・しばらくは、精神的にトラウマになります。負担考えると安いです。

・すみません画面確認が同時にできないので参考程度にお願いしますが、普段の診察している患者以外で関係性のできていない自殺されたようなご遺体をみる精神　的負担感は相当だからです。

・検案業務の重要性・責任の重大さに比し評価が低すぎる。

・時給にして、15000 円程度は、安いのではないか。特に、往診料 7000 円は、機械の出張修理でも、もう少し高いのでは？

・自分が考えるよりも低価であると思ったため.

・物価にスライドした金額を考えてほしい

・報酬が安い

・報酬としては少ない

・責任に比して料金が安いから

・先ほどと同様　電気屋より安い

基本検案料・文書作成費などが安い（22）

・基本検案料、文書作成費はもう少し高い事が妥当と考えました。

・基本検案料、文書作成料が安い

・基本検案料が安すぎませんか

・基本検案料が少し安すぎる気がする

・基本検案料が少ない、文書作成料とは死体検案書代のことか？

・基本検案料が低いため

・基本検案料が低すぎる

・基本検案料や加算の料金設定が安いと感じました。

・基本検案量が安すぎると思います

・基本料が安い

・基本料金を 25000 円程度へ引き上げたほうが良い。

・検案料が安い

・検案料が低額、時間内の診療中止に伴う手当がない

・検案料金が安い

・検案料金合計が安すぎる。基本料金設定があまりにも安すぎます。

・文書作成料が不当に安価である

・文書料の費用が低いと思う

・文書料安すぎ

・立ち合い謝金が低料金

・立ち合い謝金額

・前述と同様で、基本検案料が安すぎます。

・前問題同様文書料が安い。

診療時間内対応、拘束時間の長さに対して安い（84）

・2 時間 1500 円は安価。医療保険で生きていれば緊急往診加算の対象時間帯。文書料はもっと高いです。

・2 時間かかるのは、大変

・2 時間の外来診療の診療報酬とは見合わない。そもそもこれだけ時間を要するのではやってくださる先生はあまりいないと思います。

・2 時間の拘束が長すぎる

・2 時間の拘束時間

・2 時間の出務に対して低額

・２時間の診察中止は 20 人の外来が出来なくなる

・2 時間拘束され３万円は安すぎると考えられます

・2 時間拘束されたのに 3 万は安過ぎると思います。

・2 時間拘束されているにしては安い

・2 時間拘束されている割に安い

・この２時間には、CT 撮影完了までの時間が含まれるのかが不明。診療時間を２時間使い、自院の患者からの診療報酬がもらえない状態での、報酬としては少ないのではないか。

・診察を中断して業務をおこなっているから

・診察時間中なら緊急加算を付けるべき、もっとも診察時間内に 2 時間も外来閉鎖は不可能。

・診療を中断していく、または診療時間外を考えるとボランティアの意識　意義を感じているからこその奉仕的活動

・診療を中断して検案したとすれば少なすぎる検案料だと思う

・診療を中断して検案に行く場合、加算すべきと思います。来院した患者さんは出直さなければならないときもあります。

・診療を中断して死体検案した割には、金額が安すぎる印象があります。昼休み、夕方の診療時間外に検案できないでしょうか。

・診療を閉鎖した事が配慮されていない

・診療時間の報酬を犠牲にしている為

・診療時間を割いて検案したのであればもう少し金額を上げるべきだと思います。検案専門で仕事をされているのであればおおむね妥当な金額だと思います。

・診療時間中に呼び出され、診療を中断しての検案は 10 万円を請求しても足りないくらい

である。

・診療時間内であり

・診療時間内であり、2 時間、検案で医師の時間給にしては少ない

・診療時間内であり、安すぎる

・診療時間内であるから

・診療時間内であるから。

・診療時間内であれば、一般診察が止まってしまう。外来の本来対応できる人数を考慮すると、割に合わない。診療時間外ならば、安くても対応する。

・診療時間内であれば、診療中のこともあり得る。その点を考慮すると安いと考えます。

・診療時間内で二時間外来を止めると相当の損失となるため。

・診療時間内で来院患者を放置して検案に行くには安すぎる。

・診療時間内という事が考慮されてない。診療をほり投げて要請に応えられない。

・診療時間内に 2 時間の拘束あり、その間の外来ができなかったことについて担保されていない。

・診療時間内に 2 時間を要する検案、立合いは不可能であり、金額も適切ではない。

・診療時間内に 2 時間割いていますが、現実的な想定でしょうか?予約の患者さんや新規の患者さんを受け入れられなくなります。その時間内で、診療所ごとに状況は違うでしょうが、報酬以上の診療報酬が見込めるところが多いのではないでしょうか?

・診療時間内に 2 時間業務を遂行したにしては割が会わない。2 時間あれば、慢性疾患の患者を 12 人は診察することが可能。

・診療時間内に 2 時間係る検案をして 2000 円の加算をもらって 30000 円だとする　と断る医師が多いのでは無いかと思います。

・診療時間内に 7ｋｍ移動して検案する、その間外来診察ができないわけであるから。

・診療時間内に院外に出ることは、本来の診療行為が不能となるため。人員が少ない病院の場合は、代理の医師を呼ぶ必要がある場合もある。

・診療時間内に割かれる時間に対しては少ない

・診療時間内に向かうという事であれば不適切と判断

・診療時間内に行くのであれば通常の業務を中止して行かなければならず、その損失を考慮する必要がある

・診療時間内に行った場合のロス分の考慮がなされていない

・診療時間内に所要時間 2 時間で 3 万円では、協力できない。

・診療時間内に職場を離れることが困難なため

・診療時間内に診療業務を中止して時間拘束されたにしては安い

・診療時間内に診療所から医師を拘束する意味を理解されていませんね。その時間診療所は全く収入が無くなるのですよ。ただでさえボランティアでやっているのにこんな評価ではやってられません。

・診療時間内に他所へ行っての検案である

・診療時間内に対応する場合、外来の業務に支障がでるため、その分の補填が必要。

・診療時間内の 2 時間に対する報酬としては安すぎる。

・診療時間内の 2 時間分売上が算定出来ないことを考慮すると、適切ではない。

・診療時間内のため、緊急扱いとなり、通常診療を急遽止めることとなる。
・診療時間内の往診行為には「緊急加算」を要する
・診療時間内は不可能
・診療時間内加算が 2000 円、現場検案時間内加算いずれも安価過ぎる
・診療時間内加算がないため
・診療時間内加算が低いと思います
・診療時間内加算が必要です
・診療単価四千円２時間で 10 数人診察しているなら割に合わないですね
・診療中断に対する補償が入っていない
・診療中断や休日の呼び出しなど、検案料金以上の負担を感じる。
・個人医院の場合代行医師も居らず一時的に閉鎖する事になり、安価過ぎる。
・拘束時間、労力に見合った金額とは思えない
・拘束時間 2 時間、時給 1 万円は安い
・拘束時間 2 時間となると厳しい。CT 読影依頼は対応出来る医師にも限りがあり、読影の有無は加味した方がよい。
・拘束時間が考慮されていない
・拘束時間が長い、CT 検査の判断も行っている
・拘束時間が長いため
・拘束時間が長いため
・拘束時間が長いのに対し安すぎ
・拘束時間が長い割には料金が安い
・拘束時間が長く診療に影響
・拘束時間の割には料金が少ない
・時間拘束の割に安い
・時間的拘束が長い、Ai の手間が反映していない。
・労力、時間がかかる割には安価
・外来診療を 2 時間中断して検案に赴くとしたら費用が安すぎると感じます。
・時間あたりの加算が低い
・時間が取られる割に料金が低い
・検案場所から病院へ付き添った前提で考えると拘束時間に満足できる金額では無いと思います
・自分の診療を止めているので安いと思う
・所要時間が長い
・来院患者を診ずに休診状態になるため
・所要時間に対して安すぎる

具体的な金額の提示（10）

・35,000 円位が適当

・4〜5 万でもいいのでは

・一律５万円が妥当と思う

・開業医は 6 時間の診療時間に対して、60 万円の診療報酬。したがって時間時給 10 万まで上げないと赤字になる。

・合計で 6 万円くらいです

・所要時間に対して、時間給最低 15000 円は必要。

・検案料 3 万円にしています。

・文書作成料は 3300 円

・文書作成料を除いて 30000 円程度請求したい。

・文書料は 10000 円

高い（8）

・高い

・高すぎる

・高すぎる

・高過ぎる

・高額すぎると思われます

・高額なため

・高額過ぎる

・検案と文書で一万円超は高すぎませんか。

その他（36）

・100%警察の都合であり特に休日は用事を後回しにしながら協力している

・CT の読影まで行った場合、読影判断料を加算すべきと考えます。

・CT の読影料の記載がない

・CT の費用などどうするのか具体的でないため

・CT 検査に対する評価の料金の算定がない。

・CT 検査読影、診断料が算定されていない。

・そもそも診療時間内に検案することができません。

・ひとり開業医が、時間内に、外来を閉めて２時間検案に付き合うとなると、自院の診療が停止するが従業員への給与はそのまま発生しつづける。検案中は携帯を持ち込まないので、遠隔診療（医院と出張先）ができない。ということを考えると、勤務医なら妥当であるが開業医では時間内対応加算が必要である。

・もう少し大雑把？でいいのでわないか。

・もっと単純なのが良い

・医師１人の診療所では診療時間中に検案に出かけられないために、回答できず２とした。

・往診加算料金が安い

・家族からの検案料は別々にして、警察(行政)からの謝金が安すぎる。

・開業医としては対応しにくい

・覚醒剤中毒による脳幹出血などをルールアウトする必要あり。問題が法医学的資料になっていない。

・協力病院での CT 撮影があり、約 2 時間の勤務実態があるため

・業務として行うには報酬が低すぎると思います。

・業務を停止するのは重大なことであり、長時間にわたり業務を中断するのは診療医師にとり重大なことである

・警察送迎と自己移動は分ける方が良いのでは

・検案した後に再度協力病院に検案を依頼するため検案料は入らない

・検案を専らの業務にしている医師であれば概ね妥当と考えます。他の医師では、予約患者を置いて 2 時間出かける事は不可能です。業務終了後に出るのなら、前出の設問通りベースアップが妥当かと考えます。

・検案書作成後も、遺族からの要請で説明に時間を要することが多々あります。そのためには、現場での警察が調べた状況も含めて遺族に納得いくように説明しなければなりません。そこが死亡診断書と大きく異なるところです。文書作成料も含めて全般的に低額すぎます。

・現場への出動は負担が大きく考慮されるべき。

・現場検案時間内加算が安価すぎるから

・現場検案時間内加算とは何？　警察謝金 3000 円は安い。

・算定法が難しいのでは？

・死亡されている方の保険で往診料は不自然

・時間をかけて上級資格を取っても評価がない。

・自分が考えるよりも低価であると思ったため.

・消費税が入っていない

・前問同様

・地方の相場は異なり、当地区では概ね総額 15,000 円(税抜き)と考える。

・当方では基本料金、文書作成料のみ

・煩雑

・必要はない

・評価が低い